

会議録

会 議 の 名 称	第 8 回登米市上下水道事業運営審議会
開 催 日 時	令和 7 年 1 月 29 日（水）13 時 30 分 開会 16 時 00 分 閉会
開 催 場 所	登米市役所登米庁舎 2 階 201-203 会議室
座 長（議 長）	会長 山田 一裕
出席者の氏名	佐藤修委員、及川由美子委員、木村千代委員、熊谷毅委員、 佐藤雅子委員、菅原昭委員、鈴木郁子委員、千葉慶起委員、 千葉秀子委員 以上 9 名
欠席者の氏名	沼倉芳雄委員、猪股圭太郎委員
事務局職員職氏名	上下水道部長 細川宏伸 上下水道部次長兼水道施設課長 鈴木安宏 （経営総務課）佐々木課長、菅原補佐、小竹係長 石堂主事、高橋主事 （水道施設課）高橋補佐 （下水道施設課）星課長、杉田補佐、小出補佐
議 題	1 開会 2 会長挨拶 3 会議 （1）会議録署名人の選任 （2）登米市下水道基本構想の見直しについて 4 報告 （1）令和 7 年度登米市水道事業会計当初予算の概要について （2）令和 7 年度登米市下水道事業会計当初予算の概要について （3）合併処理浄化槽整備について （4）上下水道耐震化計画について 5 その他 6 閉会
会 議 結 果	別紙のとおり
会 議 経 過	別紙のとおり
会 議 資 料	資料 1 登米市下水道基本構想の見直しについて 資料 2 令和 7 年度登米市水道事業会計当初予算の概要 資料 3 令和 7 年度登米市下水道事業会計当初予算の概要 資料 4 合併処理浄化槽整備について 資料 5 上下水道耐震化計画について 資料 6 今後の審議会の予定 参考資料 1 令和 7 年度登米市水道事業会計当初予算書 参考資料 2 令和 7 年度登米市下水道事業会計当初予算書 参考資料 3 登米市及び栗原市の水道事業における安定的な水 供給に向けた相互連携協力に関する協定の概要

発言者	発言要旨
【 1 開会】	
会議資料の確認後、開会を宣言。	
【 2 会長挨拶】	
<p>皆さんこんにちは。今年初めての審議会という事で、今年も1年どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>後ほど議題でも触れますが、上下水道耐震化計画というものが予定されています。昨日埼玉で起きた陥没事故について、その原因等が今朝のニュースでも報道されていましたが、上下水道含めて、水の流れるところに、あのように入砂があると、容易に穴をあけてしまう、そういうことの怖さを改めて感じました。</p> <p>今後、何十年と経った管が破裂、損傷が結果的に大きな事故になるということがリスクとして抱えていることから、日頃の耐震化を含めた丈夫な管路の整備を、日頃から注意を持って後押ししていかなければならないというように思っております。</p> <p>より良い整備に繋がるよう、委員の皆さんの忌憚ないご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p>	
【 3 事務局】	
これから会議に入りますが、審議会条例第6条第1項の規定により、会議の議長は審議会会長に努めていただくことになっておりますので、これより山田会長に議長をお願いいたします。	
【 4 会議】	
(1) 会議録署名人の選任	
会長	<p>会議出席委員は過半数以上のため、審議会条例第6条2項の規定により、本会議が成立することを報告。</p> <p>会議録署名委員には、委員名簿順に従い、佐藤修委員と及川由美子委員を指名。</p> <p>審議会の公開、傍聴及び会議録の開示掲載については、「登米市審議会等の会議の公開に関する指針」第4条並びに第7条の規定により、傍聴席の設置と会議録をホームページに掲載し、公表することを説明。</p>
(2) 登米市下水道基本構想の見直しについて	
会長	「登米市下水道基本構想の見直し」について、事務局に説明を求めた。
事務局	(資料1に基づき説明)
会長	事務局から説明のあった内容についてご意見、ご質問あればお願いいたします。
委員	前回も似たようなものを策定されていたと思うんですが、上下水道ビジョンと基本構想は違うものなのでしょうか。

<p>事務局</p> <p>会長</p> <p>事務局</p> <p>会長</p>	<p>上下水道ビジョンでございますが、水道については、地域水道ビジョンということで、各水道事業体のビジョンを作りなさいというものがあります。下水道については、同様のビジョンというものは国では示されていませんが、ある程度の自治体になりますと、上下水道一体でビジョンを策定しているというような状況です。登米市では令和2年度から上下水道部になりましたので、計画体系として下水道の長期的なビジョンを持っていないといけないということで、今回上下水道ビジョンの策定を行います。</p> <p>こちらについては事業全体の整備ですけれども、維持管理や経営など事業全体の方向性を示すものでございます。下水道の基本構想ですが、こちらは以前から存在するものでして、主に整備構想というものです。元々は集合処理、公共下水道で集合処理するエリアと浄化槽で取り組む個別処理エリアを分けるための構想でありました。浄化槽整備がほぼ終わりになってきたということもありまして、統廃合ですとか、管理運営の部分を少し交えながら、前の構想の更新といったような、ビジョンの下に位置づけられるものでございます。</p> <p>私もこの辺の位置関係というか、関わり合いがよくわからないので、その関係図みたいなものがあれば、もう少し分かり易いのかなと思いました。</p> <p>委員になっていただいた時に、水道と下水道の計画の冊子を配布させていただきましたが、最初のページに体系図や意味合いが載っておりますので、ご覧いただけたらなと思います。</p> <p>後ほど資料をご確認いただければと思います。</p> <p>この下水道基本構想については、また次回以降も内容について詰めさせていただく事になります。</p>
<p>(3) 令和7年度登米市水道事業会計当初予算の概要について</p>	
<p>会長</p>	<p>「令和7年度登米市水道事業会計当初予算の概要」について、事務局に説明を求めた。</p>
<p>事務局</p>	<p>(資料2に基づき説明を行う)</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、只今の内容についてご意見等ありましたら、ご発言をお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>4ページの主な建設改良事業ですが、令和7年度は浄水施設整備事業で15億7千万円を計上されており、内訳といたしまして一番大きいものは、保呂羽浄水場再構築事業かと思われませんが、この22億円の内訳ですけれども、3つの工事がありまして、具体的にどのような内容でしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>保呂羽浄水場再構築事業でございますが、建設工事が22億691万6千円、それから工事監理業務、こちらについては3千402万円となっております。アスベスト調査については、2千750万円となっております。</p>
<p>委員</p>	<p>それに関して、保呂羽浄水場再構築事業の経緯ですが、以前説明を受けたとき</p>

	<p>は 60 億円くらいの事業ということで伺っておりましたが、最終的にあと 2 回くらいに分けてお支払いするような感じになるのでしょうか？</p>
事務局	<p>令和 11 年度までに工事具合に合わせて支払いをするということになっております。</p> <p>保呂羽浄水場の運転をしながら工事をしているということで、あるものを壊したら直ぐに作って、作ったら壊してまた工事する形ですので、来年度に一番工事費が掛かる膜ろ過棟の工事をするということになっております。</p>
会長	<p>来年度で膜ろ過施設が、運転できる状態で完了するわけではないですよ、1 年間で。</p>
事務局	<p>薬注棟など色々なものができて運転できるようになりますので、そういうものが一通りできないと供用はできないということです。</p>
委員	<p>保呂羽浄水場に関連しての質問ですが、この事業は建設工事費が 65 億円程度で、委託契約を行い、事業費約 80 億円を必要とすると思うんですが、2029 年 2 月を目途に工事をしていくということで、6 ページの企業債は前年度比で 7 億円ほど増加されておりまして、工事完了まではあと 4 年ほど残っておりますが、企業債は今後も 7 億円前後で推移していくものなんですか。その辺少し確認させていただければと思います。</p>
事務局	<p>起債額については、事業費に応じて増減していきますので、来年度は工事費が一番大きい年ですので、企業債も大きいですが、以降は事業費に応じて企業債も減っていくというような状況になります。</p>
委員	<p>私はこの会議 2 回目の参加になりますが、中々把握するところが難しいんですが、少しご提案ということで話させていただきます。</p> <p>ほとんどの事業が単年度の話がされていますので、これがうまくいっているのかどうか分かりづらいので、ほとんどが老朽化や経年劣化というところで、例えば、浄水施設の整備事業ということですが、どういうふな形で、老朽化の更新を計画的にやっていくのかというところを、例えば 5 年計画や 10 年計画があって、その中の令和 7 年度はここをやりまうとか、老朽化対応や更新計画が、計画通り進んでいるものなのか、何か問題を抱えているのか、その辺も私なんかは聞いて、入ってこないところがあるので、そのような管理をしていただけると、ものすごく分かり易い。当初考えていた以外に、国の法律が変わったから新たに追加になってしまったとか、そういったこともご説明していただけると非常に分かり易いなと思いましたので、是非そのような方向で進めていただけると、良いなと思いました。</p>
会長	<p>ご指摘ありがとうございます。やはり、今日も資料を見ていて感じたんですが、この 7 年度予算は、6 年度までがどうだったのか、8 年度以降はどういう予定なのか、その前後の中で議論されるものだと思いますので、細かい数字はともかく、その前後の様子もわかるような資料も併せてご提示いただいた方が、皆さんが話易いんじゃないかというように思います。今のご指摘はまさにそのことだ</p>

	<p>ろうと思いますので、テーマも沢山あると混乱してしまいますから、是非その辺の整理がつくような情報提供をお願い致します。</p>
委員	<p>3ページの業務の予定量について、件数、水量の一番上、給水件数は、ずっと3万件で推移していて配水量が14万7,670 m³減少するという事なんですけども、なぜこういった数字を出しているのか、算定根拠を教えてくださいと思います。</p>
事務局	<p>給水件数は、概ね3万件で変わっていません。一般家庭だけでなく、企業や施設とかあり、あまり件数は大きく変わっていないんです。ただ、人口を見れば、昨年から今年にかけて1,400人くらい減少しております、これまで1%くらいで人口減少しているようなイメージだったんですが、最近は2%くらいの人口が減っていると、1人当たりの水道使用量もこのところ少しずつ減少しております。</p>
会長	<p>質問の意図としては、配水量が減っているのにその使用量に当たる使用される件数であったり、あるいは人口のデータが減っていくということが示されていないので分かりづらく、ここの表の項目の中に、例えば世帯人数の変化とか、人口の変化とか、そういった情報もあれば、この配水量が減ってきているというのが、数値を照らし合わせてみたりできるかなと思います。</p>
会長	<p>この資料に示されていませんが、どういう状況かだけ確認させてください。浄水膜ろ過システムで、今までの一般的な凝集沈殿処理でない方式を導入されることになりました。結果的に市の職員が持っているスキルや、膜ろ過あるいはそのメンテナンス管理についての情報というのが民間の委託でお任せすると、情報の格差がでてきて上下関係ではないんですが、適切な管理に懸念があるのかなというように思っております。令和11年度までに今から人材育成として、膜ろ過の適切な管理を担える人材育成について、セミナーや研修会といったものをどのように予定されて予算化されているのか、お考えがあれば教えてください。</p>
事務局	<p>当然我々が管理監督していく中で、分からないと大変ですので、まだ予算だとかそういった部分は具体には示してございませんが、運転操作や研修会などについては外部委託も行っております。そういった研修会等にも積極的に参加し人材育成については進めていきたいと思っております。</p>
会長	<p>他県では、民間委託で連携していく時に、人事交流をして研修を活用している事例もありますので、是非計画的に進めていただきたいと思います。</p> <p>1点だけ、下水道の基本構想の見直しのところで、コメントするのが忘れておりましたので、次回の会議の時に2ページ目に示されている統廃合図がありますけれども、どこどこを繋げるのか、或いは廃止するのかということも理由付けとして、今後こういった理由でここを統廃合するんだということが分かる説明を、簡単で結構ですので、それぞれ欄を設けて資料提供をお願いできればと思います。</p>

(4) 令和7年度登米市下水道事業会計当初予算の概要について	
会長	「令和7年度登米市下水道事業会計当初予算の概要」について、事務局に説明を求めた。
事務局	(資料3に基づき説明を行う)
会長	事務局からの説明について、委員の皆様からご質問や意見等はありませんか。
会長	私の方から、資料9ページの「4 処理場施設更新工事」で機能強化のための設備更新工事が示されていますが、機能強化とは何を進めるものですか。
事務局	公共下水道をストックマネジメント事業という名称になっておりまして、農業、農政側の下水道については「機能強化事業」という名称でやっております。基本的に更新する際にはダウンサイジング、高効率で低電力などより良い機能に更新していくということで、農政側の用語になります。
委員	資料5ページの性質別費用分析表にある委託料ですけれども、令和5年度から令和7年度にかけて約1億5千万円増加していますが、この要因はなんですか。
事務局	登米市の浸水想定区域図を作成するということがありますけれども、通常の維持管理委託が一番大きい要因なんですけど、そこに係る維持管理費が増加している。人件費単価が上がっているということです。あとは浄化槽が毎年80基整備すると管理も増えるということで、管理対象も年々増加しつつあるということと、人件費の増という部分です。
会長	新規の委託があるから、多かったものなのか。
事務局	増分については、新たな委託があるということもありますけども、維持管理は3年ごとの見直しになっておりまして、今年がその見直しの年ということです。
委員	5ページで人件費が5年度6年度と増加しておりまして、7年度は若干下がっています。ただ人員比率は変わっていないと思うんですね。人件費については職員の話になりますので、人件費の話と、委託料も職員の方がやられている業務とか委託されている業務の中で、例えばDX化を進めながら人件費を削減するとか、そういったものを何か考えているんでしょうか。その辺も含めて職員数も、何年後かにはこれくらいの人数でやっていきたいとか、そういう目標があれば検討が進むんじゃないかと思いましたので、お聞かせいただければと思います。
事務局	人件費の増減ですが、下水道事業については、現在概ね同じ人数で推移してございます。ただ、私たちは公務員ということもありまして、毎年4月に人事異動がございまして、それに伴いまして平均年齢が若くなったり増加したりするということがございますので、人件費についても職員の異動に伴って変動していくものということでご了承いただければと思います。 また、今後のDX化に向けた取り組みですが、委託業務の見直しについて内部

<p>委員</p> <p>事務局</p> <p>会長</p>	<p>において、毎年毎年委託の度に業務のスリム化をすとか、ここを落とせるとか、検討しながら進めているところです。ただ、DX化ということで、まだ下水道事業では、本市ではまだそこまで踏み込んで行われていないということも事実ですので、その辺は取り入れながら、研究していきたいと思っているところです。</p> <p>委託料の話が出たんですけれども、先日の新聞に利府町が水道管理を民間委託するという記事が出ていて、確か日本初ということだったと思いますが、登米市ではこのようなことをしているとか、今後このような検討をしているなどがあれば聞きたいと思います。</p> <p>ウォーターPPPというもので、最初の取り組みということを新聞記事で確認しました。本市でも検討していないわけではなく、導入可能性を調査している段階でございます。次回の審議会では今後の方向性についてご説明したいと思っていた部分でもありました。水道の包括民間委託というものは本市でも昨年からは始めておりまして、民間委託することによって職員の人数を減らしています。保呂羽浄水場再構築事業についてもDBM方式を採用することで、施設のメンテナンスまで一括委託して、水道では包括民間委託はかなり進んでいると思っています。</p> <p>ただ、下水道の場合ですと、水道のようにはいかないかもしれないこともあり、検証がされていないという不安感もありますので、様子を見てからと思います。</p> <p>ウォーターPPPを見ていますと、施設更新計画というところまで入ってきました、全国的な大手がどうしても参入してきます。そうなった場合に地域業者が維持管理しているものを大手に仕事を持っていかれてしまうということでは困るということで、検討している段階ということでございます。</p> <p>導入に当たってはメリットやデメリットとか、地域性といいますか、中小企業さんの方々の参入を是非条件としてあればいいかと思えます。</p>
<p>(5) 合併処理浄化槽整備について</p>	
<p>会長</p>	<p>「合併処理浄化槽整備について」について事務局に説明を求めた。</p>
<p>事務局</p>	<p>(資料4に基づき説明を行う)</p>
<p>会長</p>	<p>事務局からの説明について、委員の皆様からご質問や意見等はありませんか。</p>
<p>会長</p>	<p>私から、6ページの22条なんですけど、管理者側から設置されているものを除去することになる部分と記載があって、第2項、譲与受けたものを適切に管理しなさいとありまして、譲与を受ける対象者は受け取る義務があるんですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>受け取る義務はないです。その場合、どの程度のスピードで、どの程度上手くやれるのかということについては、先進自治体でも事例が少ないため、正直難しいところもありますが、例えば一関市だと、浄化槽の譲与を10年近くやっております、ほぼ解消されているという状況にあります。ただ、一関市と本市では条</p>

	<p>件も異なりますので、本市が比較的譲与し易い環境にはあるかと考えております。</p> <p>来年度になりましたら、制度変更になったことについて説明会や対象となる方々に向けた個別通知をしながら説明していくというようになります。そのあと個別相談などもしながら同意をいただいて、譲与をしていくこととなります。</p>
会長	同意をいただけない場合は、どのように管理していくものですか。
事務局	基本的には譲与できないものについては、当然同じように管理しなければならない、譲与が進まなければ結果とするとその分使用料を上げていかなければならない。市の管理のままだと職員の人件費や費用が掛かりますし、最終的には市で管理しても、使用料を上げますよということで説明しなければならないと考えています。
会長	その辺が色々と混乱されるころだと思しますので、適切な経費負担の問題とか今度どういう移行をしていくのかとか、丁寧な説明が必要かなと思います。
委員	使用料は公共下水道、浄化槽同一で掛かっていると思いますが、浄化槽の譲与が進まない場合も、同一料金を回収するのか、浄化槽エリアの方だけ、別の使用料金を徴収していくのか、その辺どのように考えているか教えてください。
事務局	<p>令和5年度ですと、公共下水道は、概ね使用料で経費回収できている状況でして、農集は6割くらい、浄化槽は4割くらいとなっております。足りない部分は市で賄っていました。同じ使用料で、これからさらに管理する基数が増えていきますと、市の一般会計からお金を入れていくというのは難しい状況ですので、基本は使用料で賄わなくちゃいけないということになります。</p> <p>公共下水道エリアはこれから人口減少が進んでいきますが、浄化槽エリアはまだ半分くらいしか整備が終わっていないこともありますので、同じ使用料で徴収していくのはどうなのかともなりますので、方針は決まってはいいんですが、別の使用料形態にしなければいけないんじゃないかと思えます。</p>
会長	恐らく相当混乱すると思しますので、使用者に対して、個人管理について、個人の方が、例えば民間の維持管理の業者さんをお願いをして、定期的に掃除とか検査をしてもらわなければならない。それが年間でどれくらいの負担になるのかなど、そういう見込みも踏まえて、譲与を受けたほうがいいのか、悪いのかというように見られてしまいますので、丁寧な情報提供と、正しい情報提供が必要だと思しますので、混乱になる前にお願いしたいなと思えます。
委員	浄化槽の整備手法変更については令和8年度から補助金を交付するという内容ですが、令和8年度以降この補助金の予算化が必要になると思いますが、この辺はある程度、予算化して数字が出ているんでしょうか。
事務局	毎年80基くらい整備しておりまして、実際は徐々に整備基数が下がってきて今年52基くらいとなっております。また、内部では補助金について協議は行っておりまして財政負担等については了承をいただいているという状況にはござい

	ます。
(6) 上下水道耐震化計画について	
会長	「上下水道耐震化計画について」について事務局に説明を求めた。
事務局	(資料5に基づき説明を行う)
会長	確認なんですけど、この運営審議会において、上下水道とも耐震化を進めるための意見交換や計画づくりに関わってきますので、予定されている範囲内で、国が示したフォーマットに合わせて報告をされている範囲ということであって、何か報告するためにプラスアルファで計画が盛られたわけではないということの理解でいいですか。
事務局	ほとんどの部分はそうなります。
会長	分かりました。継続されてきた委員さんにとっては今まで耐震化の進捗管理も含めて意見交換或いは情報共有がされたところですので、改めて、国のフォーマットに合わせて整理してみたという内容であることが前提で、議論いただければと思います。
委員	7ページの下水道処理場にある耐震性能確保済みの箇所数で、耐震化率が75%とありますが、下水道の方では何か全国平均と比較するようなものがありますか。
事務局	水道は昔から国の方で情報集約等を行ってきてたんですが、下水道に関してはそのようなものが少ないという状況です。
委員	仮に、100%の目標達成をした場合ですと、どれくらいの予算を想定しているでしょうか。
事務局	下水道については、マンホールの継ぎ手を直していくと4億円程度掛かるものと思っております。水道ですと、試算すると140億円くらいかかる見込みにはなりません。今、水道管路緊急改善事業ですとか、重要給水施設配水管整備事業で、年間7億円くらい投資していますけれども、年間7億円投資しても約20年以上は掛かるということで、国の方でも耐震化については様々なメニューを増やしていますが、是非手厚い補償が制度にならないかなと思っているところでございます。
会長	水道カルテを見る限り、登米市は耐震化のクリア度は高いということで、一つの安心材料かなと思っております。引続き、国が耐震化というメニューで、支援していくのであれば、補助金の獲得について、積極的に進めていただければと思います。そうすれば、市民負担も少なくなるかと思っております。
委員	1ページの対象施設数が11というところで、各総合支所等は中枢機能ですので

<p>事務局</p> <p>会長</p>	<p>異論ありませんが、その中に総合支所、市立病院、やすらぎの里サンクリニック、恐らく透析を行っているということで、選定されたのかなとは思いますが、次のページに上沼診療所も載っておりますので、地域バランスを選んだものとは思いますが、選定理由をお聞かせください。また、この機関を選ぶのは上下水道部だけで選んだのか、市のどこかの機関で選んだのか、お聞かせください。また、あくまで私個人の意見ですけれども、福祉施設、登米市は非常に多いです。県内でも稀にみる数がありまして、恵泉会は50年以上やっておりますので、市内にも特養だけで2施設ありまして、入所者数も100人以上となります。災害時には自宅に帰るわけではなく、常時施設に居ることになるので、耐震化という意味では、このような施設も早急に、進めていただきたいなと思うところではあります。福祉の方にも、少し目を向けていただけて選定をしていただくと、というところをお願いしたいと思っております。</p> <p>やすらぎの里サンクリニックを選定した理由ですが、今委員おっしゃったように、透析を行っております、水を非常に使うということで、東日本大震災の際にも、給水応援を行いまして、そこへの水の供給の大切さっていうのを我々も身に染みて実感しております。そういったことを考えまして、今回、その施設ということで、市の方で上げさせていただきました。2つ目です、市内には指定避難所100か所以上ありまして、事業内容等を照らし合わせて、今回この15箇所を、防災危機対策室とも相談させていただきまして、今回決めさせていただきました。社会福祉施設への管路についても、9ページに全体計画の平面図を付けておりますが、今お話があったような場所についても、この管路の途中に、全部が網羅されるわけではないですが、含まれてくるということで考えておりまして、バックアップ機能ができるのではないかと想定しております。大変貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>主要な管路から接続されている、直接接続されていないケースも多いと思しますので、トラブルがあった時に、そこで主要な管路での接続がやられてしまうと、結局その施設が使えないということになってしまいますので、その場合どうするのかという計画は立てておいた方がいいですね、いずれ耐震化の色々な補助事業、或いは民間にお願いしなければならないことがあったとしても、それまでの間どうするのか、安心を提供するということも踏まえて、計画を事前に調整して是非お願いできればと思います。非常に重要なご指摘だったと思います。</p>
<p>【5 その他】</p>	
<p>会長</p>	<p>「その他」について事務局に説明を求めた。</p>
<p>事務局</p>	<p>参考資料3に基づき、説明を行った。</p>
<p>会長</p>	<p>新聞で私も読ませていただきまして、大変良いことだなと思いました。引き続きですね、調整を行っていただきましてお願いいたします。</p>

今後の審議会の予定について	
会長	「今後の審議会の予定」について、事務局に説明を求めた。
事務局	(資料6に基づき説明を行う)
【6 閉会】	
副会長	皆さん長時間にわたりお疲れ様でした。毎回大変な内容ですけれども、色々な審議をいただきましてありがとうございます。インフルエンザも大変流行しております、色々な病気もございますので、次回の審議会にまた健康でお会いできればと思います。また、今年もどうぞよろしく願いいたします。本日は以上とし、閉会とさせていただきます。